

神戸市産業振興財団 × KECC 共催セミナー

外国人雇用のための基本 ～手続きから社内体制づくりまで～

日時

2024年2月7日(水) 14:00-16:00

(13:45 受付開始)

会場

定員:20名

神戸市産業振興センター8階 801会議室

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内)

*ハイブリッド開催のため、Zoom(ウェビナー)でもご参加いただけます。

参加費

無料

お申し込み▼

URL / 二次元コードにて

https://kecc.jp/seminar_list



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	<ul style="list-style-type: none">◆ 神戸市産業振興財団のご紹介◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	第1部 雇用担当者のための外国人雇用に関する在留資格制度の解説 外国人雇用のための在留資格制度の解説。どのような外国人なら自社で雇用可能か、外国人を雇用するために必要な在留申請等をお話いたします。最近取り上げられることの多い特定技能・技能実習から高度外国人材等の就労系在留資格を中心に解説し、外国人雇用への理解を深め、実際の雇用を検討できるようにお話いたします。
14:55~15:05 質疑応答	 <p>登壇者:林 綾子 氏 行政書士/林綾子行政書士事務所代表</p> <p>大学で国際関係を専攻し、留学や国際結婚等の経験から外国人の在留制度や申請等を行う行政書士に興味を持つ。社会人経験を経て2012年林綾子行政書士事務所開業。開業以来一貫して国際業務専門事務所として業務を行う。海外からの外国人の呼び寄せ、会社設立・就転職に伴う在留申請や国際結婚手続、永住申請等、帰化・相続手続までの在留外国人のライフイベントに合わせた申請サポートを行う。</p>
15:05~15:50	第2部 外国人雇用における労働関係法令 および雇用管理ポイント・助成金について VUCA(変化が激しく不確実な社会情勢)の状況下において、さらに外国人材については今後、より貴重な人材として増加の一途をたどっています。外国人材の活用、企業成長に必要な日本の労働関係法令や雇用ルールのポイントについて事例を交え紹介すると共に、助成金受給要件についてお話いたします。
15:50~16:00 質疑応答	 <p>登壇者:中野 礼子 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(中野総合労務会計事務所)</p> <p>2002年から2003年大学在学中に中国浙江大学語学留学。帰国後、8年間事業協同組合にて研修生技能実習制度のVISA申請書類作成及び現場通訳、特定社労士として外国人材雇用の中小企業を巡回指導。2013年から2015年中国浙江省政府奨学金に選ばれ浙江大学・公共管理学院 社会保障学科修士課程修了。2016年中国政府奨学金CSCに合格し浙江大学高級進修生卒業。中国滞在中は無錫の人材派遣会社の顧問として日系企業の巡回指導。2019年日本帰国後は中野公認会計士事務所にて中国語通訳及び労働相談担当。2020年社労士事務所設立後は主に中華圏の方が日本に進出する際の税務・労務・ビザ等ワンストップでサービスを提供。</p>

共催

公益財団法人
神戸市産業振興財団

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

神戸市産業振興センター6階

[アクセス] JR神戸駅より徒歩5分

[お問い合わせ] TEL: 078-360-3196

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

